

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 福山市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

【運営協議会】6名

- ・ 学識関係者 2名
- ・ 学校関係者 2名
- ・ 行政関係者 2名

【連絡協議会】11名

- ・ 日本語教室設置校 担当者 5名
- ・ 学校関係者 4名
- ・ アドバイザー 2名

2. 具体の取組内容

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 運営協議会 (6月、10月に開催)
 - ・ 市の日本語指導にかかる現状の報告
 - ・ 日本語初期指導教室の授業参観
 - ・ 日本語初期指導教室の運営について協議
- 連絡協議会 (7月に開催)
 - ・ 市内の日本語指導の状況について情報共有

(2) 学校における指導体制の構築

- 日本語初期指導教室の開設 (9月)
民間団体に業務を委託して実施。主な委託内容は次のとおり。
 - ・ 来日して間もない外国人児童生徒の学校生活を支援するため、入学・編入学時に語学指導等を行う。
 - ・ 修了後は、学校での今後の指導方針について日本語指導担当者と連携を図るとともに、継続的に修了者へのフォローを行う。
 - ・ 日本語指導を受けている児童生徒の在籍する学校を訪問して授業参観し、指導、助言を行う。
- 各校における日本語指導
 - ・ 外国人児童生徒の集住地区には日本語教室を設置。(2024年度 3校 → 2025年度 5校)
 - ・ その他の日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校には、非常勤講師を配置。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 日本語指導担当者や学級担任、教科担当教員等が連携して、個別の指導計画を作成。
- 「特別の教育課程」による日本語指導や在籍学級での授業を通じて実践し、児童生徒の授業中の様子、スピーチや作文の成果物等を活用し、日本語指導担当者や学級担任、教科担当教員等が連携して評価。また、評価を踏まえて、適宜指導計画を見直し、修正。

- 「特別の教育課程」による日本語指導の指導計画や実践後の評価等については、初期指導教室と学校が連携し、保護者に児童生徒の様子を報告。
- ※ 個別の指導計画作成にあたっては、市教委と初期指導教室担当者が学校訪問して保護者への聞き取りを一緒に行い、作成を補助。

(4) 成果の普及

- ホームページで取組を公開し、事業内容を広く周知

3. 成果と課題

【成果】

- ・ 来日して間もない児童生徒の受け入れ体制の仕組みを整えることができた。
- ・ 日本語初期指導教室修了者へのアンケートでは、「勉強した日本語は、学校で使いますか。」について肯定的評価の割合が100%、通室した児童生徒在籍校へのアンケートでは、「日本語初期指導教室での勉強は、当該児童生徒の学校生活の支援に役立ちましたか。」について肯定的評価が100%であり、来日して間もない児童生徒の学校生活を支援する取組となった。
- ・ 編入学時に、市教委と初期指導教室担当者が学校訪問して保護者への聞き取りを一緒に行うことで、初期指導教室へつなぐ流れや個別の指導計画作成の補助を行う仕組みを整えることができた。
- ・ 他市町に日本語初期指導教室開設等、外国人児童生徒の受け入れ体制の整備について情報提供することができた。

【課題】

- ・ 連絡協議会において、日本語指導の現状について協議をする時間が十分ではなかった。
- ・ 「特別の教育課程」による日本語指導を実施している学校に対して、巡回指導が十分に行えていない。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	9人 (8校)	5人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		9人 (8校)	5人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 連絡協議会の回数を増やし、市内の日本語指導の現状について日本語教室の担当者と協議できる時間を確保する。
- ・ 日本語初期指導教室と連携して巡回指導を行うとともに、研修を複数回実施して、日本語指導の指導力向上をはかる。